

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・勝俣 昇)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース料		
年 月 日	令和6年3月12日～	年 月 日	金 額 32,450円

目 的	調査研究など政務活動を行うための移動手段
使 途	令和6年3月分リース料
政務活動・	



領 収 証

領収証 No.B 027509

発行日 2024年3月12日

勝俣 昇 様

金額	百万	千	円
	¥	64900	00

消費税 10 % ¥5,900 円を含む

但し	1. レンタカー代	2. 安心Wプラン代
	3. ワンウェイ料金	4. 燃料代
	5. ETC代 (通行料・カードレンタル代)	
	⑥ リース料 (12 回目)	
	7. として	

発行部署コード	676
契約/貸渡No.(予約No.)	No. [Redacted]
入金内訳	1 現金
	3 クレジットカード (カード)
	⑥ その他 ()
備考	[Redacted] 7014ス 令和6年3月2日 トヨタファイナンス口座引き落とし分

上記の通り正に領収致しました。



株式会社トヨタレンタリース静岡
〒422-8009
静岡県静岡市駿河区弥生町2-74
TEL: 0120-500-732 (代)



※自動車保険料について、保険会社所定の領収証
がお客様のお手許に届いた際には、この領収証は
無効となります。

※本領収証に社印、係印なきもの、或いは日付・
金額訂正したもの及び複写でないものは無効とし
ます。



案分の理由 後援会と按分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	64,900円	1/2 %	32,450円

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・勝俣 昇)

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	倫理法人会会費(令和5年5月～令和6年3月分)		
年 月 日	令和5年5月23日～令和6年3月25日	金 額	110,000 120,000円

会の趣旨・目的	実行により直ちに正しさが証明できる純粋倫理を基底に経営者の自己改革をはかり、心の経営をめざす人々のネットワークを拡げ、共尊共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的とする。
会の活動内容等	・ 倫理経営の普及 ・ 倫理経営にもとづいた各種セミナー、後援会などの開催 ・ 富士高原研修所での各種セミナーの受講推進 ・ その他目的を達成するために必要な行動
政務活動・県政との関連性	倫理を基底として経営者のネットワークを拡げることが地域社会の発展には重要であり、県政における重要な課題でもある。

《領収書貼付枠》

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他(倫理法人会の規程)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資する団体会費のため全額充当	110,000	/	110,000
	120,000円	100%	120,000円

普通貯金
(お借入明細)



自動振替をご利用の場合
矢印の方にお入れください

6 1-14-3-2

年月日 振替 振込金額(円) 振込元金額(円) 差引残高(円)

[Redacted]

4/24/ア
元金
X

05-04-24 口座振替 *10,000 SMBC (リソリホウシツカ)

[Redacted]

05-05-23 口座振替 *10,000 SMBC (リソリホウシツカ)

[Redacted]

05-06-23 口座振替 *10,000 SMBC (リソリホウシツカ)

普通貯金 (お借入明細)

年月日 振替 振込金額(円) 振込元金額(円) 差引残高(円)

[Redacted]

05-07-24 口座振替 *10,000 SMBC (リソリホウシツカ)

[Redacted]

三

普通貯金
(兼お借入契約)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

1

1-16-3-2

月	日	種	号	お支金(円)	お預り金額(円)	残高(円)
		繰越				*19,884,620.

05-08-23 口座振替 *10,000SMBC(リッポウシヅカ)

05-09-25 口座振替 *10,000SMBC(リッポウシヅカ)

05-10-23 口座振替 *10,000SMBC(リッポウシヅカ)

05-11-24 口座振替 *10,000SMBC(リッポウシヅカ)

05-12-25 口座振替 *10,000SMBC (リフレホウシツカ)

・他証券の引当
示いたしませ。
なお、お支払の期日はお電話でお待ちください。会社によっては窓口にお伺
い合わせください。

※この引当がある場合
お支払の期日を守ります。

普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

9

原 票 の 支 払 金 額 (円) お 預 り 金 額 (円) 差 引 残 高 (円)

06-03-25 口座振替 *10,000SMBC (リッパホウシツカ)

普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

8

年 月 日 振 替 の 支 払 金 額 (円) お 預 り 金 額 (円) 差 引 残 高 (円)

06-02-26 口座振替 *10,000SMBC (リッパホウシツカ)

年 月 日 振 替 の 支 払 金 額 (円) お 預 り 金 額 (円) 差 引 残 高 (円)

06-01-23 口座振替 *10,000SMBC (リッパホウシツカ)

倫理法人会規程

(総 則)

- 第 1 条 本規程は、一般社団法人倫理研究所（以下「当所」と称す）の定款にもとづき、倫理法人会（以下「本会」と称す）の組織・運営などに関する事項を定める。
- 第 2 条 本規程の改廃は、当所常任理事会の議決による。

(目 的)

- 第 3 条 実行によって直ちに正しさが証明できる純粋倫理を基底に、経営者の自己革新をはかり、心の経営をめざす人々のネットワークを拡げ、共尊共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的とする。

(活 動)

- 第 4 条 前条の目的を達成するため、以下の活動を行なう。
1. 倫理経営の普及
 2. 倫理経営にもとづいた各種セミナー、講演会などの開催
 3. 富士高原研修所での各種セミナーの受講推進
 4. その他目的を達成するために必要な活動

(会 員)

- 第 5 条 構成員は次に定めるものとする。
- (1) 当所正会員で本会に登録した者
 - (2) 当所一般会員で本会に登録した者
2. 目的・活動に賛同し、申込書と会費を添えて提出し、理事会の承認を得たものとする。
- 第 6 条 会費は次のとおりとする。月額 1 口 1 万円（何口でも可）。
- 第 7 条 既納の会費は、いかなる理由があっても、これを返還しない。
- 第 8 条 会員は次の場合、退会とする。
1. 会員からの申し出による時
 2. 会員である法人が解散したとき
 3. 除名されたとき
 4. 第 6 条に定める会費の納入を 3 カ月以上履行せず、一定期日を定めて納入すべき旨の催告を受けたにもかかわらず、その期日までに滞納会費を納入しない会員は、その期日の翌日から会員である資格を失い、退会したものとみなす。
- 第 9 条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、社員総会の議決によって、理事長がこれを除名することができる。
1. 定款その他の規則に違反したとき
 2. 当所や本会の名誉を傷つけ、または目的に違反する行為をしたとき
 3. その他除名すべき正当な事由があるとき

- 第 10 条 会員間の金銭の貸借および商取引などのトラブル、民事事件や刑事事件などについては、当所および本会は一切責任を負わないものとする。

(組 織)

- 第 11 条 都道府県ごとに組織し、名称は都道府県名を冠した倫理法人会とし、理事長の認可を要する。
1. 会長以下必要な役職者（規程第14条）を置く。
 2. 都道府県倫理法人会の会長が当該倫理法人会を代表する、正会員となる。
 3. 都道府県に下部組織として（原則として行政区毎に）複数の倫理法人会を置くことができ、当該地域名を冠した倫理法人会を単位倫理法人会と総称する。
 4. 1 千社を超える都道府県は地区を組織できる。地区は、原則として 5 単位倫理法人会をもって組織するが、地域事情を考慮して 3 単位倫理法人会でも可とする。
- 第 12 条 下部組織である単位倫理法人会には正倫理法人会および、準倫理法人会があり、設置の基準は次のとおりとし、理事長の認可を要する。
1. 正倫理法人会の設立は 100 社以上とする。
 2. 準倫理法人会の開設は 50 社以上とする。ただし、開設後 2 年以内に正倫理法人会として設立するものとする。
 3. 会長以下必要な役職者（規程第15条）を置く。
- 第 13 条 前条の認可基準に満たない場合など、既設単位倫理法人会の存続が危ぶまれる場合は、当所内において、過去の経緯および現状を考慮して慎重に審査し、都道府県倫理法人会と協議の上、適否を決定し、担当常任理事の許可のもとで、以下の処置を行なう。
1. 正倫理法人会の場合
準倫理法人会への降格、または統合、あるいは廃止とする。
 2. 準倫理法人会の場合
統合、あるいは廃止とする。
 3. 解散処置
「倫理法人会憲章」の精神に背き、当所の方針に反した運営あるいは活動を行ない、倫理運動に不利益を与えた場合は、解散の処置をとる。

(役 職)

- 第 14 条 都道府県倫理法人会には、以下の役職者を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副 会 長 5 百社未満の場合は 1 名、1 千社未満の場合は 2 名以内、1 千社以上は 3 名以内を必要に応じて置くことができる。
 3. 幹 事 長 1 名
 4. 副幹事長 原則 1 名とし、1 千社以上は 3 名以内、3 千社以上は 5 名以内を必要に応じて置くことができる。
 5. 事 務 長 1 名
 6. 副事務長 原則 1 名とし、3 千社以上は 2 名以内を必要に応じて置くことができる。

7. 監 査 1～2名
8. 地 区 長 各地区1名
9. 副地区長 各地区1名に限り置くことができる。
10. 各委員長 1名
11. 各副委員長 1名に限り置くことができる。
12. 相 談 役 必要に応じて元会長より複数名置くことができる。
13. 顧 問 必要に応じて3名以内置くことができる。

第 15 条

単位倫理法人会には、以下の役職者を置く。

1. 会 長 1名
2. 副 会 長 2名以内
3. 専任幹事 1名
4. 副専任幹事 1名に限り置くことができる。
5. 事 務 長 1名
6. 副事務長 1名に限り置くことができる。
7. 監 査 1～2名
8. 幹 事 10名以上を原則とする。
9. 相 談 役 必要に応じて元会長より3名以内置くことができる。
10. 顧 問 3名以内置くことができる。所属の重複を妨げない。

第 16 条

任期は1年とし、留任は妨げない。ただし、会長が留任する場合は原則として3年を限度とする。

原則として一人一役とし、他の役職との兼務はできない。

家庭倫理の会の全役職との兼務はできない。

以下の項目に該当した場合、役職を取り消す。

1. 当所の名誉を傷つけた場合
2. 運営・活動を妨げた場合

(運 営)

第 20 条 担当研究員の指導のもとに運営を推進する。

第 21 条 必要に応じて、役員会、企画会、委員会などの会議を開催する。

第 22 条 活動資金は、助成金、活動による果実、寄付金などによってまかなう。

第 23 条 年度終了後速やかに会員に対して事業報告、会計報告を行なう。

第 24 条 出張旅費および慶弔などに関する費用は、各会が実情に応じて「内規」などを定めて処理することとする。

(補 則)

第 25 条 諸活動などでの、特定の商品の意図的宣伝などを含む一切の商取引を禁じる。また、会員のネットワークを通じての物品販売などの商行為、宗教・政治活動の勧誘および普及活動の妨げとなる活動も同様とする。

第 26 条 公職選挙に立候補する場合は下記の点に留意する。

1. 役職者で選挙に立候補する者は、公職選挙の公示日より投票日まで辞令を発行者預かりとする。

2. 当所の組織を通して特定の候補者の選挙応援をしてはならない。ただし、個人的に応援することは差し支えない。
3. 立候補者は「経営者モーニングセミナー」や各種セミナー・講演会など当所の諸会合において、選挙運動をしてはならない。

附 則

(改 廃)

- 1 本規程の改廃は、常任理事会の議決によって行なう。

(実施日)

- 2 本規程は、令和5年9月1日より実施する。

(廃 止)

- 3 本規程の実施と同時に、これと異なる規程はすべて廃止する。

[沿革]

制 定 平成25年 9月 2日

改 正 平成28年11月22日 一部改訂

令和 3年 3月27日 一部改訂

令和 5年 6月28日 一部改訂

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 勝俣 昇)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資するため	4,930円	/	4,930円
全額充当		100%	

お買い上げ票

ご注文番号 7435337801
ご注文日 2024/03/11
ご注文時刻 13:12

お届け先様 勝俣 昇 カツマタ ノボル 様

ご住所 静岡県 〒4101325
駿東郡小山町
一色718

ご依頼人様 勝俣 昇 様

発生ポイント 0 ポイント残高 0

お買い上げ明細

商品名	数量	単価	金額
MK6-24 [ポスト・イット(R)MK6-24 目かくし用テープ 6巻パック]	575862 1	4,930	4,930
配送費 (EC用)	000004 1	0	0
合計			4,930
(内消費税)			448
コンビニ決済			4,930
(内消費税)			448

領収書

ご注文日 2024/03/11

2024/03/17 03:24

勝俣昇 様

¥4,930- 内消費税 ¥448-
消費税10%対象 4,930 円 内消費税

448 円

クレジットカード、ローンご利用の場合は
収入印紙を貼付いたしません

www.yodobashi.com

〒160-8486 東京都新宿区新宿 5-3-1 ☎ 03-5363-2028
登録番号:T5011101021978

インターネット受付 払込受領証 (お客様控え)

CustomerCop

受付日時 2024年 3月 11日 時間 16時 39分

受付店舗 11458-3

御殿場ぐみ沢

申込No. 1145870715998393

お申込商品代金 4,930円

受付番号: 431316

お客様氏名: 勝俣昇 様

勝俣昇 発行
お問合せや領収書のご依頼は下記までご連絡ください

お問合せ先: 株式会社ヨドバシカメラ

電話番号: 0570-03-1010

お問合せ受付時間: 09:30-22:00

メールアドレス: info@yodobashi.com

ホームページ: https://www.yodobashi.com/

禁止複製

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 勝俣 昇)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	参考書籍購入 (3月分)		
年 月 日	令和6年3月25日～	年 月 日	金 額 11,440円

目 的	国及び全国自治体の政策調査
使 途	時事行財政情報（JAMP）の購読料
政務活動・ 県政との 関 連 性	先進的な施策に取り組む自治体を調査し県政への施策展開の参考とする

《領収書貼付枠》

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		345511 60	0195
取扱日	口座番号等		
06-03-25			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥440	お取引金額	¥11,000
おつり	お取引後残高		
時刻17:24			
お支払可能残高			

みずほ銀行
内幸町営業部
普通 1598455
カ) シ シ ツウシンシャ様

カツマタノホール様

* 印 線 移 申 告 納

※ 印 線 移 申 告 納

* 印 線 移 申 告 納

0550-78-0155

JAバンク

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	11,440円	/	11,440円
		100%	

〒410-1325

静岡県駿東郡小山町一色 7 1 8

静岡県議会議員

勝俣 昇

様

お客様番号

請求書

静岡県議会議員

勝俣 昇

様

請求金額

11,000円

(消費税等

1,000 円を含む)

請求日

請求番号

4102496

請求期間 令和 6年 3月 1日~令和 6年 3月 31日

(支払期日 令和 6年 3月31日)

▼この件についてのお問い合わせ先

静岡総局 (TEL:054-252-1823)

種類	配信先(敬称略)	数量	月額	月数	請求金額
JAMP(時事行財政情報モタ)	静岡県議会議員 勝俣 昇	1	10,000	1	10,000
		10%	【対象金額】		10,000
			【消費税等】		1,000

振込人名の先頭に請求番号を入力して下さい。

送金手数料はお客様負担でお願いします。契約内容のお問合せは上記までお願いします。

発行責任者 経理局長 連絡先 03-3524-6081

事務担当者 集計部長 連絡先 03-3524-6100

下記の金融機関へお振り込み下さい。口座名義人は「株式会社時事通信社 カジジツウシツヤ」です。

みずほ銀行 内幸町営業部 普通 1598455

三井住友銀行 日比谷支店 普通 0930051

三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 普通 2043260

りそな銀行 虎ノ門支店 普通 2071079

横浜銀行 新橋支店 普通 0125917

〒104-8178 東京都中央区銀座5丁目15番8号

株式会社時事通信

代表取締役社長 克彦

電話 03-6300-1111 番代

(適格請求書発行事業) 登録番号: T7010001018703

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・勝俣 昇)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ニュージーランド視察研修		
年 月 日	令和6年3月19日～令和6年3月24日	金 額	422,300 432,150円

目 的	幼児教育・女性活躍社会の先進事例を調査するため		
使 途	交通費（航空券代・鉄道代） ・参考書購入代金		
政務活動・ 県政との 関 連 性	女性が社会経済活動に住める割合が世界中で上位あるニュージーランドの政策を視察し 本県の女性活躍社会に繋がる施策に反映させるため。		
《領収書貼付枠》 県外調査概要書及び報告書は、会派報告書（3-17）を参照			

AB No. 541856



お客様コード

2024年3月27日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

勝俣 昇

様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 409,230-

1/9 ニュージーランド視察 航空券差額代り

但し
FOR

JR券(三島～成田港: 料金は850. 振込15380)

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	
小 切 手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	1/5
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
静岡支店〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1
あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10F
TEL 050-9001-9697

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	422,300	/	422,300
	-432,150円	100%	-432,150円

2024 年 3 月 14 日

勝俣 昇 様

東武トップツアーズ 株式会社

登録番号 T4013201004021

静岡支店

☎ 420-0859

静岡市葵区栄町3-1

あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階

TEL : 05090019697 FAX : 054-252-9509

担当者 XXXXXXXXXX 3410

発行者 3410

請求書番号

ログインコ

請求書 [INVOICE]

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

令和5年度ニュージーランド視察

2024 年 3 月 19 日 ご出発

お支払期限

2024 年 3 月 29 日

代金合計		消費税区分による代金内訳		お預かり金	差引ご請求金額
	課税8%	¥0	内税額	¥0	
¥409,230	課税10%	¥9,230	内税額	¥839	¥409,230
内消費税合計	8%(軽減)	¥0	内税額	¥0	
¥839	不課税	¥400,000			
	免税	¥0	非課税	¥0	

代金内訳

往	摘要	金額(円)	税区分	ご利用日
航空券代 差額	プレミアムエコノミー - ビジネス利用：復	400,000	不課税	2024/03/19
JR券代	(三島から成田まで)片道分	9,230	課税10	2024/03/19
*** 合 計 ***		409,230		

*お振込みの場合は下記の口座にお振込み下さい。

☐ みずほ銀行

東武支店

当座 9839240 東武トップツアーズ株式会社

※お振入手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

クレジットでご精算される場合、URLまたはQRコードより決済サイトに接続してください。

URL : <https://tobutoptours.jp-pay.jp/>

尚、クレジットカードでの精算は、本請求書の発行の翌日から決済が可能となりますので、予めご了承下さい。



22/03/2024

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 勝俣 昇)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話料 (1月 分)		
年 月 日	令和6年3月27日～	年 月 日	金 額 3,530 3,818 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

06-03-27 J A カード *157,995NS NICOS

※領収書の金額欄にマイ
ナス「-」表示がある場合

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用・後援会と按分	14,120 15,270円	1/4	3,530
		%	3,818円

クレジットカードご利用代金請求書 (兼利用明細書)

いつもクレジットカードをご利用いただき
誠にありがとうございます。

作成日 2024年 3月19日

2024年ショッピング
ご利用累計額 (円)

※累計期間 2月～1月

[ご注意]本書面はご利用代金請求書の写しとなりますので、ポイント数、残点数等が表示されていてもご利用になれません。

勝俣 昇 様

お問い合わせ・ご連絡先 カードをお手元にご用意の上、お問い合わせください。

年中無休・24時間受付音声応答サービス

お問い合わせは自動音声応答サービスにて承ります。

NICOS コールセンター 0570-025-405

カードの盗難・紛失について (年中無休)

お問い合わせはオペレーターにて承ります。

NICOS 盗難紛失受付センター 0120-15-9674

お知らせ

三菱UFJニコス株式会社

関東財務局長 (14) 第00115号

〒113-8411

東京都文京区本郷3丁目3番5号

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

ご利用カード

カード番号

個人情報保護のため、カード番号とご指定引落口座番号を一部非表示としております。

お支払月分 2024年 3月分

お支払金額 157,995 円

お支払日 (引落日) 3月27日 (水)

ご指定
引落口座

カマタ ノボル 様

お支払日 (引落日) の前日 (金融機関営業日) までに、**ご指定引落口座** にご入金いただきますようお願い申し上げます。

ご利用
可能枠

※弊社クレジットで同一口座のお引き落としがある場合、合算された金額でお引き落としとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご利用可能枠は家族カードも含めた合計のご利用可能枠です。

※割賦枠は「ショッピングのリボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払い・据置払い」のご利用可能枠です。

お客さま情報	勝俣 昇 様	作成日	2024年 3月19日

ご利用日	ご利用先など	商品内容など	ご利用金額	手数料/利息 (総額)	支払回数	何回目	今月のお支払金額	備考	ポイント対象
2024/08/16	ソフトバンクM(01カマツ)		24,679		1	1			*
									*
									*
									*
		J-A CARD (一体型) ご利用分					(157,995)	小計	
		◆以下いずれかの年会費無料化条件を達成すると次年度の年会費が無料になります! ◆ [年会費無料化条件1 /年間カードショッピング] 2万円以上ご利用]							
		今月のご利用金額 157,995円							
		累計のご利用金額 [REDACTED]							
		年会費無料まで *****円							
		累計期間: 5年 0月 ~ 5年 0月 ※請求書・新規記載のご利用分が対象です							
		[年会費無料化条件2 /電気料金または携帯利用料金をJ-Aカードでお支払い]							
		★★年会費無料化条件を達成しました! 次年度の年会費は無料です★							
		◆◆わいわいプレゼントのポイントが2.0%増適用中◆◆							

■リボルビング払いのご利用状況

お支払年月	お支払予定残高	お支払後残高	ショッピング	*****
2024年 3月				
2024年 4月				
2024年 5月				
2024年 6月				
2024年 7月				
2024年 8月				

2枚のうち 2枚目

1-14-3-6

発行日 2024年 2月 11日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号:T9010401052465

請求月 : 2024年1月分(2024年1月1日～2024年1月31日ご利用分)
Month of Issue

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。<https://www.tca.or.jp/>
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は川税率を適用しています。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 勝俣 昇)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読（静岡新聞・岳麓新聞）		
年 月 日	令和6年3月26日～	年 月 日	金 額 3,937円

目 的	県政、社会情勢等の情報収集
使 途	令和6年3月分購読料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考とする為

《領収書貼付枠》

4

領 考

06-03-26 BF 3,937 カツマタツフハンテン

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	3,937円	／	3,937円
		100%	

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 勝俣 昇)

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,460円	100%	2,460円

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 新御殿場
料金所(至) 長泉沼津
24年 3月27日 13時19分

通行料金 710-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。

取扱番号
A04403-279772-684911

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 御殿場
24年 3月27日 16時34分

通行料金 650-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。

取扱番号
A04403-279922-856815

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

301137274 登録番号T4010001137274 登録番
式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率
号T4010001137274 登録番号T4010001137274
ムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社
登録番号T20000173074 登録番号T4010001
%) タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24
1137274 登録番号T4010001137274 登録番号T
24年03月27日13:37 03月27日16:02
駐車料金 274 登録番号T4010001137274
式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率
合計 T4010001137274 登録番号T401000113
ムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社
37274 登録番号T4010001137274 登録番号T401
%) タイムズ24株式会社(適用税率10%) 129290<24

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・勝俣 昇)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諫情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	参考書籍購入		
年 月 日	令和6年3月28日～	年 月 日	金 額 6,050円

目 的	全国自治体の政策調査
使 途	自治体情報誌デューファイル2024年3月発行号(2月号)上・下 等
政務活動・ 県政との 関連性	先進的な施策に取り組む自治体を調査し県政への施策展開の参考とする

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証

※ 口座記号番号	※ 001000	※ 6	※ 34749	※ イマジン出版株式会社	※ 千 百 十 万 千 百 十 円	※ ¥ 6 0 5 0	※ ご 依 頼 人	※ 静岡県駿東郡小山町一色718 勝俣 昇 様	※ 日 附 印	※ 06-03-28 T501000111 2730 ヲウチヨ	※ 現金扱 (23284)	※ 考 N94130002
-------------	-------------	--------	------------	-----------------	----------------------	----------------	--------------	-------------------------------	------------	--	---------------------	---------------------

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

按分の理由 全て政務活動	領収書金額(a) 6,050円	按分率(b) 100%	政務活動費支出額(a×b) 6,050円
-----------------	--------------------	----------------	-------------------------

勝俣 昇 様

下記の通り納品致します。

¥6,050

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	Beacon Vol.97(春号)	1	1,100	1,100
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計 3	10%対象金額 5,500 10%消費税額 550	税込金額 6,050

勝俣 昇 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥6,050

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	Beacon Vol.97(春号)	1	1,100	1,100
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計 3	10%対象金額 5,500 10%消費税額 550	税込金額 6,050

振込口座 ミズホ銀行エドガワパン(フ)1327831イマジンシユツパン(カ)

支出証拠書（自動車燃料代）

【 3 月分】

（会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 勝俣 昇 ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	418.42 294	418.42 18円 × 294 km	7,528.78 6,292円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 勝俣 昇

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	円	%	円

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
3. 2	県の日本酒販売について意見交換	自宅～つぼぐちフードサービス(往復)	8
3. 3	富岳会イベントでの意見交換	自宅～御殿場市市民会館(往復)	14
3. 9	御殿場市婦人会連合会総会時の意見交換	自宅～交流センターふじさくら(往復)	15
3. 10	黄瀬川漁協との意見交換・パークゴルフ大会での意見交換・小山町商工連合会さくら祭りでの意見交換	自宅～足柄公園～高根地区広場～小山町健康福祉会館～自宅	33
3. 11	御殿場市商工会との意見交換	自宅～御殿場市商工会事務所(往復)	14
3. 25	県立御殿場高校道路拡幅現場確認	自宅～御殿場高校(往復)	8
3. 26	県政報告書配り(富士岡地区)	自宅～神山地区(往復)	34
3. 27	土地改良打合せ及び県政報告書配り(富士岡地区)・障害児者保護者との意見交換	自宅～駒門区～神山区～自宅～三島市市民文化会館～自宅	90
3. 28	県政報告書配り 富士岡地区巡回	自宅～御殿場市富士岡地区樹巡回～自宅	32
3. 29	地域課題の現場確認及び沼津土木事務所協議	自宅～藤曲区～印野区～竈区～沼津土木御殿場支所～自宅	49
3. 19	ニュージーランド視察研修の為送迎(三島駅)	自宅～三島駅(往復)	62
3. 24	ニュージーランド視察研修の為送迎(三島駅)	自宅～三島駅(往復)	62
合 計			42/ 478 294

(会派名・議員氏名 自民改革会議・勝俣 昇)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	事務員雇用 3月分		
年 月 日	令和6年3月1日	～ 令 6年3月31日	金 額 19,800円

目 的	一
使 途	一
政務活動・ 県政との 関 連 性	一
《領収書貼付枠》	

案分の理由 後援会との案分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	39,600円	1/2 %	19,800円

給与支払い明細

令和6年3月分

氏名	給与	手当			支払額合計	控除			差引控除額
		通勤手当	残業手当	手当計		社保		控除計	
	39,600				39,600				39,600

 $40\text{時間} \times 990\text{円/ha} = 39,600\text{円}$

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・勝俣 昇)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料3月分		
年 月 日	令和6年3月31日～	年 月 日	金 額 1,887円

目 的	国の動向等調査
使 途	公明新聞の購読料
政務活動・ 県政との 関連性	自公連立の立場をとる公明党の福祉施策などを調査研究

新聞購読料 領収証

勝俣 昇 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024年3月分(3/01～3/31) 領収日 3月31日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 消費税 0円)
(8%対象 消費税 139円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 丹野 真一
登録番号:T1810806345730
住 所 御殿場市駒門85-22
TEL 0550-78-6703 FAX 0550-78-6713
お申込No. 



按分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,887円	100%	1,887円